

## お知らせ

### ◆第7回・長瀬寶登山区「趣味の作品展」

**日時** 8月31日(土)～9月1日(日)  
午前9時～午後5時  
※最終日は午後3時まで

**場所** 長瀬寶登山神社・斎館(池の端)

**内容** 区民の絆づくりを目的として区民として区内営業店の方が趣向を凝らし、児童、生徒、成人の作品を展示

**入場** 無料

**問合せ** 寶登山神社  
☎66・0084

### ◆「子どもの人権110番」開設!

子どもをめぐる様々な人権問題への取組として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設け、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

**日時** 8月29日(木)～9月4日(水)  
午前8時30分～午後7時  
ただし、8月31日(土)及び9月1日(日)は午前10時～午後5時

☎0120・007・110  
(全国共通・無料)  
(IP電話からは接続できません)

#### 相談担当者

法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員  
(秘密は厳守します。)

**問合せ** さいたま地方法務局人権推進課  
☎048・859・3507

### ◆防災に役立つ! イツモ防災タウンページの配布

埼玉県とNTTタウンページ(株)は、

自然災害の際、自宅で避難生活をする上で必要な備えや避難所マップ等を分かりやすくまとめた、「イツモ防災タウンページ」を7月から皆様のご自宅や事業所にNTTタウンページに同封してお届けしています。お手元において「もしも」の災害に備えましょう!

**問合せ** NTTタウンページ(株)  
お客様相談センター  
☎0120・506・309  
☎0120・817・548  
受付時間 土日祝日を除く午前9時～午後5時

### ◆第67回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の交通規制予定

大会開催に伴い、交通規制を実施します。

**日時** 9月8日(日) 午前8時30分から午後0時30分まで

**場所** 大田・堀切・小柱・蒔田・品沢・伊古田地区周辺  
※国道140号大塚交差点から新皆野橋、小柱方面への規制も実施します。  
※寄居皆野有料道路の小柱1C、蒔田1Cの規制も実施します。

**問合せ** 秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会実行委員会事務局(県スポーツ振興課)  
☎048・830・6953

### ◆「鯉橋寄席2019秋」のご案内

下記のとおり寄席を開催します。皆様お誘いあわせて、ぜひご参加下さい。

**日時** 9月29日(日)  
午後1時30分～

**場所** 中央公民館

**出演** 落語家 瀧川鯉橋

**チケット** 1,000円

**お申込み** ちちぶ落語を楽しむ会  
代表 野澤和雄  
☎66・0315  
又は商工会  
☎66・0268

### ◆令和元年度利子補給制度の申請を受け付けます。

**利子補給制度とは・・・**  
日本政策金融公庫(国民生活事業貸付)を利用した方に、支払った利息の一部を町が助成する制度です。  
今回の申請は、平成30年度に新規に借り入れた方又は、平成29年度以前の借入に対し申請をされていない方です。  
※この制度は納期到来分の町税を完納していないと受けられません。  
申請期間は8月1日(木)～23日(金)

**問合せ** 商工会 ☎66・0268

### ◆埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」会員募集

「青空会」は、会員に対する研修や、市町村の保健事業等の支援をしています。会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動に協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない方、もしくは在宅で活動されている方を募集しております。入会希望などは下記までお願いします。

**問合せ** 埼玉県国民健康保険団体連合会保健課保健事業係  
☎048・824・2539  
☎048・824・2765

### ◆荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますのでぜひご応募下さい。

**対象** 小学生

**応募期間** 7月1日(月)～9月17日(火)

**題材** 荒川流域の川やダム等の風景

**申込み** 荒川上流河川事務所HP「令和元年度荒川図画コンクール」ページをご覧ください。

☎[http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo\\_index031.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index031.html)

**問合せ** 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所計画課)  
☎049・241・0380

### ◆7月から11月は働き方改革推進期間です。

県公労使会議では、7月から11月までを「働き方改革推進期間」とします。

- 期間中、毎月第1・第3水曜日を「県内一斉ノー残業デー」とし、定時退社を呼びかけます。
- 期間中5日以上(毎月1日以上あるいは連続休暇の取得など)の年次有給休暇の取得促進を呼びかけます。特に、11月14日の「埼玉県の日」を年次有給休暇取得促進デーに位置づけます。

**問合せ** 県雇用労働課  
☎048・830・4516

## 掲 示 板

### 人権啓発フェスティバル 「ヒューマンフェスタ2019 in 朝霞」開催

**日時** 8月24日(土)  
午前10時～午後3時30分

**場所** 朝霞市民会館ゆめばれす(朝霞市)

**内容** ①渡部陽一さん(戦場カメラマン)による人権講演会  
②和光国際高等学校吹奏楽部による演奏ほか

**その他** 入場無料、先着順、事前申込み不要



**問合せ** 県人権推進課 ☎048・830・2255